

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 勝久
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大槻 清人
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大槻 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

平成27年7月末、当社一支店の元従業員による不正行為の疑義が生じたことから、当社社外監査役（独立役員・弁護士）を委員長とする社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。その結果、当該支店で過去に行われた取引の一部に関して不正行為及びそれに関する不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。

平成27年9月10日付の調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを決定いたしました。

2. 会計処理

四半期連結財務諸表において、当社元従業員による不正な着服額に対して「長期未収入金（投資その他の資産「その他」）」を計上するとともに、回収不能債権として「貸倒引当金」を計上いたしました。また不正な会計操作により計上されていた架空の「売上高」、「売上原価（当期商品仕入高）」並びに「販売費及び一般管理費」を取り消すとともに、過大に計上されていた「商品及び製品」等の残高を訂正しております。

これらの決算訂正により、当社が平成27年2月13日に提出いたしました第81期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

（四半期連結貸借対照表関係）

（四半期連結損益計算書関係）

（セグメント情報等）

セグメント情報

（1株当たり情報）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期連結 累計期間	第81期 第3四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	25,046	23,612	36,492
経常利益 (百万円)	723	501	1,185
四半期(当期)純利益 (百万円)	401	318	616
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	509	297	755
純資産額 (百万円)	14,620	14,920	14,906
総資産額 (百万円)	24,409	24,115	23,888
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.71	25.92	50.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	61.8	62.3

回次	第80期 第3四半期連結 会計期間	第81期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.27	11.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全国的には引き続き緩やかな回復基調で推移し、日経平均株価も全体的には緩やかな上昇傾向となっております。しかしながら、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が思いのほか長期化し、特に地方では当年度第3四半期に至っても回復の実感に乏しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き従来より提案しております「エネルギーのベストミックス」を基本に、LPGガス・石油類・太陽光発電等お客様のニーズに対応したトータルな提案営業を積極的に行い、エネルギー利用の高効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めるとともに、新規のメガソーラー発電専業の子会社を立ち上げ、当期初より順調に稼働しております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動から消費需要が減退したこと、当第3四半期会計期間に至って、原油価格が急激に下落し始めたことによる仕入価格の下落に連動して販売価格の引き下げを行ったこと等により、売上高は23,612百万円（前年同四半期比5.7%減）となりました。

利益面におきましては、適正利益の確保に努め、適正な仕入価格の交渉等売上原価の圧縮に傾注いたしました。消費増税後の反動からの売上高減少及び同業者間の価格競争の激化により利益確保が難しい状況で推移したこと、及び原油並びにLPGガスの輸入価格の下落に伴った仕入価格の値下りによる棚卸影響から売上原価が増大したこと等により、売上総利益は4,779百万円（前年同四半期比3.9%減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費の増加、LPGガス保安確保機器の普及促進等の投資もあり4,360百万円（前年同四半期比0.7%増）となり、営業利益は418百万円（前年同四半期比34.6%減）、経常利益は501百万円（前年同四半期比30.7%減）となりました。税金費用234百万円を控除した四半期純利益は318百万円（前年同四半期比20.7%減）となりました。

エネルギー関連事業

「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、自動車燃料を中心とした石油類、環境負荷の低いLPGガス並びに家庭用および産業用大規模太陽光発電設備等の再生可能エネルギーを含めたトータルな提案営業を積極的に行い、「エネルギーのベストミックス」の理念に基づき、エネルギー利用の高効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めてまいりましたが、消費増税後の反動と原油価格の下落に伴う販売価格の引き下げが大きく影響いたしました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は、21,267百万円（前年同四半期比6.3%減）となりました。

製氷事業・青果事業及びその他

製氷事業における売上高は215百万円（前年同期比13.8%減）、青果事業における売上高は1,695百万円（前年同期比4.8%減）及び建設事業・運送事業等のその他の売上高は、不動産販売が奏功し433百万円（前年同四半期比36.7%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	12,300,000	-	1,512	-	379

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,251,000	12,251	同上
単元未満株式	普通株式 33,000	-	同上
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	12,251	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	16,000	-	16,000	0.13
計	-	16,000	-	16,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,564	4,771
受取手形及び売掛金	1 4,568	1 4,527
商品及び製品	1,564	1,441
仕掛品	20	35
原材料及び貯蔵品	187	157
繰延税金資産	150	40
その他	187	228
貸倒引当金	10	12
流動資産合計	11,233	11,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,247	8,248
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,461	6,423
建物及び構築物(純額)	1,786	1,825
機械装置及び運搬具	4,414	4,372
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,790	3,730
機械装置及び運搬具(純額)	624	641
工具、器具及び備品	2,495	2,783
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,155	2,221
工具、器具及び備品(純額)	340	562
土地	5,617	5,584
建設仮勘定	9	47
有形固定資産合計	8,378	8,662
無形固定資産		
その他	164	121
無形固定資産合計	164	121
投資その他の資産		
投資有価証券	3,688	3,686
繰延税金資産	102	142
差入保証金	191	181
その他	3 292	3 312
貸倒引当金	3 164	3 180
投資その他の資産合計	4,111	4,143
固定資産合計	12,654	12,926
資産合計	23,888	24,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,297	1,397
短期借入金	2,956	2,958
1年内返済予定の長期借入金	143	193
未払法人税等	213	22
賞与引当金	254	55
その他	686	716
流動負債合計	7,225	7,344
固定負債		
長期借入金	505	537
繰延税金負債	70	83
固定資産解体費用引当金	36	36
退職給付に係る負債	764	800
役員退職慰労引当金	167	177
資産除去債務	23	24
その他	188	191
固定負債合計	1,756	1,851
負債合計	8,981	9,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,245	1,245
利益剰余金	11,820	11,855
自己株式	8	8
株主資本合計	14,571	14,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	275
退職給付に係る調整累計額	40	10
その他の包括利益累計額合計	306	286
少数株主持分	28	28
純資産合計	14,906	14,920
負債純資産合計	23,888	24,115

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	25,046	23,612
売上原価	20,075	18,833
売上総利益	4,970	4,779
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,350	1,364
賞与	215	222
退職給付費用	18	7
役員退職慰労引当金繰入額	20	24
その他の人件費	461	480
賞与引当金繰入額	45	43
貸倒引当金繰入額	0	10
消耗品費	444	426
減価償却費	347	354
その他	1,428	1,447
販売費及び一般管理費合計	4,330	4,360
営業利益	639	418
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	29	50
受取賃貸料	17	18
持分法による投資利益	14	6
その他	69	71
営業外収益合計	136	151
営業外費用		
支払利息	17	15
貸倒引当金繰入額	130	152
その他	5	0
営業外費用合計	53	69
経常利益	723	501
特別利益		
固定資産売却益	10	19
受取補償金	-	54
補助金収入	24	24
保険差益	0	-
特別利益合計	36	99
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	6	14
減損損失	25	6
投資有価証券評価損	1	-
固定資産圧縮損	24	24
特別損失合計	59	47
税金等調整前四半期純利益	700	552
法人税等	298	234
少数株主損益調整前四半期純利益	401	318
少数株主利益	0	0
四半期純利益	401	318

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	401	318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	12
退職給付に係る調整額	-	30
持分法適用会社に対する持分相当額	6	2
その他の包括利益合計	107	20
四半期包括利益	509	297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	509	297
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間における重要な子会社の異動はありません。

但し、第1四半期連結会計期間より太陽光発電事業を開始いたしましたサンネックスパワー駒ヶ根株式会社(出資比率99.5%)につきまして、重要性が増したため新たに連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務の計算方法を見直し割引率の決定方法をデュレーションアプローチによる加重平均割引率による方法に変更し、従来の1.3%から0.6%へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が77百万円、繰延税金資産が27百万円それぞれ増加し、利益剰余金が50百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	130百万円	76百万円
支払手形	296	229

2 保証債務

連結会社以外の次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
ヨーケン(株)	60百万円	ヨーケン(株) 60百万円
サンネックスパワー駒ヶ根(株)	200百万円	

3 不正行為関連

不正行為に関連して発生したものが、次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	85百万円	137百万円
貸倒引当金	85	137

(四半期連結損益計算書関係)

1. 不正行為関連

不正行為に関連して発生したものが、次のとおり含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	30百万円	52百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	416百万円	446百万円
のれんの償却額	32	29

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	221	18	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	233	19	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,699	250	1,780	24,729	316	25,046
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,809	-	-	1,809	732	2,542
計	24,508	250	1,780	26,538	1,049	27,588
セグメント利益又 は損失()	429	38	84	552	2	550

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	552
「その他」の区分の利益	2
セグメント間取引消去	109
のれんの償却費	19
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	639

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,267	215	1,695	23,179	433	23,612
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,727	-	-	1,727	906	2,634
計	22,995	215	1,695	24,906	1,339	26,246
セグメント利益	281	3	56	341	19	361

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	341
「その他」の区分の利益	19
セグメント間取引消去	73
のれんの償却費	16
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	418

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円71銭	25円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	401	318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	401	318
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,271	12,283

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月11日

サンリン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。